

令和3年3月（第5回）経営協議会議事要旨

日 時 令和3年3月22日（月）13時30分～15時26分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 14 / 15

（学外委員）板東 久美子，伊東 香織，糸島 達也，小林 裕彦，門野 八洲雄，
松田 正己，加藤 貞則，梶谷 俊介の各委員

（板東 久美子，伊東 香織の各委員は，ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）榎野 博史（学長），高橋 香代（理事），佐野 寛（理事），

那須 保友（理事），渡邊 和良（理事），金澤 右（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）亀山 郁夫委員

（学内委員）なし

陪席者 青山 肇，大原 あかねの各監事

（大原 あかね監事は，ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

○ 前回議事要旨の確認

令和3年1月開催（第4回）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）諸規則の改正等について

【規則】

①国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則

②国立大学法人岡山大学給与規則

③岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則

高橋理事から，資料1に基づき，①60分4学期制導入時に時限措置として導入した授業開発改善手当（1,500円／授業1回）を廃止すること，及び令和3年度からの授業時間50分制移行に伴い，オンライン授業の充実・推進のために時限措置として教育推進手当を新設（1,000円／授業1回）すること，②いわゆる「教教分離」に伴う所要事項の整備及び工学部と環境理工学部の再編統合に伴い新工学部のコース長に職務付加手当を支給することとし，かつ令和5年度まで必要な経過措置を講ずること，③新たに上席副学長を設置することから，それぞれ標記規則の一部を改正し，令和3年4月1日から施行したい旨説明及び提案があり，審議の結果，承認された。なお，

上席副学長に対する手当支給の有無について質問があり、支給対象外とした旨回答があった。また、外部の方を非常勤講師として招いた場合の手当額が、世間相場から見ると安いのではないかと思うので、今後の検討課題としてほしい旨意見があった。

(2) 令和3年度 年度計画について

高橋理事から、資料2に基づき、標記年度計画について、令和2年度までの中期計画・年度計画の業務実績の内容及び評価センターからの自己点検評価の中間検証評価を踏まえ、かつ、第4期中期目標・中期計画の策定に繋がるよう留意して作成したこと、また、本計画は今月末に文部科学大臣あてに提出する予定となっている旨説明と提案があり、審議の結果、承認された。なお、文言等の修正については、学長に一任することとなった。また、【92-1】中、「法令順守」の誤字を「法令遵守」に修正することとなった。なお、年度計画の数値目標のある計画については、ポイントとなる計画だけでも進捗状況も数値も含めて年度計画と併せて資料にて提示してほしいとの意見があり、今後見直しを行うこととなった。

(3) 役員の退職手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料3に基づき、令和3年3月末任期満了退職予定者の退職手当に係る業績勘案率について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和3年度資金運用方針について

渡邊理事から、資料4に基づき、標記運用方針案について、基本方針、短期及び中長期運用の方策並びに資金運用益の使途については本年度の内容を踏襲していること、及び本年度まで中国地区5大学により本運用方針に位置付けて共同運用を行ってきたが、スケールメリットが出せない状況となっており、5大学で協議した結果いったん休止することとし、当該箇所を削除することとした旨説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 令和3年度岡山大学予算（案）について

渡邊理事から、資料5に基づき、当初予算配分（案）として、人件費、部局運営経費及び病院運営経費等の配分額及び対前年度比の状況について、また、予算配分の主なポイントとして、予算編成方針に沿って主な重点施策への対応状況と学長裁量ないしは理事裁量経費の確保、及び部局配分方針の概要について昨年度と比較しつつ報告があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和3年度予算の伝達について

渡邊理事から、資料6に基づき、文部科学省から伝達があった令和3年度運営費交付金の状況について、基幹経費のうち「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、その対象経費となる額が拡大(850億円→1,000億円)され、増減の幅も拡大(±15%→±20%)されていることもあり、昨年度より減額の幅が大きくなったこと、及び機能強化経費のうち「3つの重点支援の枠組みによる配分」は、増減なしであったことについて報告があり、併せて、「成果を中心とする実績状況に基づく配分額」評価結果に基づき、査定額が減とされている配分指標の項目、特に削減幅が大きかった項目(⑤～⑦)における現状と今後の対策について報告があった。なお、第3類型を選択せず第2類型を選択した場合と比べどう考えているかについて質問があり、類型については第3期の分類であり、第4期には見直しが行われること、また、類型が廃止となっても当該配分指標は残っていくものと予想しており、戦略的な教員採用人事も含め第4期に向かって改善する予定である旨説明があった。

(2) 役員執行部体制について

学長から、資料7に基づき、今後の学内外の情勢を踏まえ、来年度からの理事・副学長体制の概要について報告があった。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料8に基づき、本学の教職員・学生の罹患者総数について報告があり、続いて、前回の本会議以後における本学の現状について、来年度前半期の授業実施方針としては、対面授業、オンライン授業又は併用により実施し、学部新1年生には必ず対面授業を組み込むこととしていること、昨年実施中止とした学位記等授与式及び入学式は感染対策を講じた上で実施することとしていること、中途退学者及び休学者の状況が前年度と同水準であること、病院にコロナアフターケア外来を設置して、後遺症に対するケアの外来を設置したことについて報告があった。また、関連して、令和3年度から文明動態学研究所が設置され、4月14日にそのキックオフシンポジウム「パンデミックと文明ー感染症と向き合う過去から未来へー」を開催予定としており、その概要について補足説明と報告があった。

(4) 学生の懲戒処分について

佐野理事から、資料9(要回収資料、当日提示のみ)に基づき、3月18日付で学生の懲戒処分を行ったこと、及びその概要について報告があった。

(5) 岡山大学複合施設の整備について

渡邊理事から、資料10に基づき、新工学部設置に伴う講義室不足の解消や多様なステークホルダーが共創する拠点となるスペースの確保等を主な目的としてSDGs推進研究大学としてのシンボリックな建物を建築することとしたこと、並びにその内容、スケジュール及び事業費の概要について説明と報告があった。

(6) 令和3年度国立大学法人岡山大学経営協議会開催日時等について

長谷川総務・企画部総務課長から、資料11に基づき、来年度の本会議の開催日時等について説明があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、6月23日(水)13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上